

## 産後1か月健康診査の費用を助成します

平成27年4月から産後1か月健康診査の費用を助成します。

3月1日以降に出産され、4月1日以降に産後1か月健診を予定されている方でお手元に産後1か月健康診査受診票がない方は、お問い合わせください。

また、3月1日以降に県外で里帰り出産された方で、産後1か月健康診査（4月1日以降に受診したものに限り）の費用を自己負担された方は、申請により費用を助成しますのでお問い合わせください。

## 予防接種を受けましょう

予防接種は、それぞれ接種に適した時期がありますので、計画的に接種しましょう。

対象年齢を過ぎると費用が自己負担となりますので、ご注意ください。

### ■麻しん・風しん

区分	対象年齢	接種期間
1期	1歳以上2歳未満	1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日まで *1歳になったらできるだけ早く接種しましょう
2期	幼稚園年長児に相当する年齢	平成28年3月31日まで

### ■二種混合（破傷風・ジフテリア）

#### ▷対象年齢

小学6年に相当する年齢（11歳以上13歳未満）

### ■日本脳炎

区分	対象年齢	標準的な接種年齢
1期初回（2回接種）	生後6か月以上7歳6か月未満	3歳以上4歳未満
1期追加		4歳以上5歳未満
2期	9歳以上13歳未満	9歳以上10歳未満

※平成7年4月2日から平成19年4月1日の間に生まれた方に限り20歳未満まで接種することができます。

- 予防接種をするときは、母子健康手帳を必ずお持ちください。
- 県外に避難している方は、避難先の市区町村にお問い合わせください。
- その他、不明な点はお問い合わせください。

## 高齢者肺炎球菌ワクチン接種

平成27年度に無料で接種できるのは以下の方です。

### (1) 年度内に以下の年齢になる方

対象者	生年月日
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日

(2) 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方（身体障害者手帳1級に相当する程度の障がい）

※(1)(2)とも、すでに高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は、無料接種の対象外です。

過去5年以内にこのワクチンを接種したことがある人は、再接種により注射部位の痛み、赤み、しこりなどの副反応の頻度が高く、程度が強くなる場合がありますので、気を付けてください。

### ▷接種期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

### ▷接種方法

#### ●県内に避難されている方

直接医療機関に予約し、窓口負担なしで接種できます。浪江町の予診票を使用してください。

対象の方には4月中に予診票を郵送します。

#### ●県外に避難されている方

避難先の市区町村にお問い合わせください。

市区町村によっては、無料で接種できない場合があります。一度実費をお支払いいただきますが、町で費用を負担しますので、ご連絡ください。

## 広げようママ友の輪 かもめっ子クラブに おいでよ

27年度も、子どもと楽しく遊ぶ時間やママたちがゆっくりお話しする時間をつくりました。

同じ子育て中のママたちと一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

参加を希望される方はお気軽にお問い合わせください。

▷対象者 生後3か月から3歳までのお子さんとその保護者

▷開催地 ●郡山市  
●いわき市  
●南相馬市

※5月以降の詳しい日程と場所は、決まり次第お知らせします。



親子で楽しく遊んだり、ママ同士ゆっくりと子育ての話をし、心もからだもリフレッシュしましょう。

## 🌸 ゆったり子育てアドバイス 🌸

4月になり、新年度がスタートしました。お子さんが幼稚園や保育所などに入り、新生活が始まった家庭も多いのではないのでしょうか。楽しみなことが多く反面、環境の変化には不安や心配がつきものだったりします。今回は入園に関する不安や心配事の中でも、『親から離れられず、泣いてしまう子』の対処法のポイントをご紹介します。

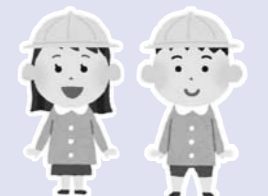
### ……………ポイント：焦らずのんびり構えて。離れられるときは必ずきます……………

最初は慣れていないところへ一人で行くのですから、誰でも不安です。そんなとき、『大丈夫かな…?』と親が不安に思ったり焦ってしまったりすると、その気持ちは自然と子どもにも伝わり、子どもは余計に不安がり泣いてしまうこともあります。そこで、先生に「昨日はブロック遊びが楽しかったようです」といったような、子どもが園生活で楽しかったことなどを伝え、登園時の雰囲気を楽しい話題で明るくしていくように心がけてみましょう。また、不安感を抱いているお子さんも、お家に帰ったときに話を聞いてもらったり、ぎゅっと抱きしめてもらったりすることで、気持ちは落ち着きます。

そうすることで、子どもも少しずつ『幼稚園・保育所は楽しい』と思えるようになり、安心して笑顔で園生活が送れるようになりますよ！

子どもは子どもなりに、期待と不安でいっぱいになりながらも毎日を生懸命に過ごし、様々なことを感じながら日々成長していきます。

そんな日々の成長を見逃さないように、お子さんとの時間を大切にしましょう。



子育てに関する悩みは、教育委員会事務局子育て支援係へ ☎0243(62)0170